

95カ所を37カ所に

# 「投票所」大幅削減

シリーズ考える  
「投票所」削減が問題



## 投票率引き上げに逆行する 投票所の大幅削減は大問題 結局経費節減が狙い

選挙における投票率の向上は、民主主義の根幹です。投票所の大幅削減は投票率引き上げに逆行します。

甲賀市選挙管理委員会が甲賀市投票区域編成審議会に諮問した

投票区の見直し」について、5回にわたり、その問題点を指摘してきました。

期日前投票の普及に伴う当日投票者の減少、投票従事者の確保、新型コロナウイルス感染症対策及び投票環境の向上、平成29年10月の衆議院総選挙における選挙事務の不適正処理に関する第三者委員会の答申」をもとに、投票事務に

あたる職員の削減、各投票所の投票管理者、立会人の削減など、投票経費千二百万円の削減効果を示し、現在市内95カ所の投票所を37カ所に大幅削減するとしている。

「投票区の有権者数概ね3千人、住居から投票所までの距離3kmまで」：甲賀市選管が「投票所削減」の目安とするこの基準は、

全く根拠性に欠けます。むしろこれまで投票に参加してきた高齢者や交通弱者の投票行動を制限することにつながりかねません。前号で紹介した投票率向上のための対策は、必要なことなので大いに賛成です。

大が集まる商業ゾーン等での期日前投票、市内どこの投票所でも投票できる共通投票所、投票所施設のバリアフリー化、交通弱者には自宅から投票所までの送迎など、すぐに実現してほしいものです。但し、これらと引き換えに投票所削減をするのは、重大な誤りです。

甲賀市投票区域編成審議会は、来年8月までの予定で答申が出されます。第二回会議はまだ日程が明らかではありませんが、民主主義をどうするかという重大な課題だけに、審議の行方を見守る必要があります。(おわり)

12月議会  
11.29~12.22

### 議案質疑

12月7日の本会議では、上程されている議案の質疑、一部採決、委員付託が行われました。甲賀市水口医療介護センター条例の全部を改正する条例の制定、甲賀市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定、公共施設使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定、甲賀市都市公園条例の一部を改正する条例の制定、甲賀市公園条例の一部を改正する条例の制定、一般会計補正予算案の6議案について、日本共産党の3議員が質疑を行いました。他会派で質疑したのは、西村慧(凜風会)と堀郁子(公明党)両議員だけでした。

### 公共施設使用料見直しの問題点

市内公共施設の使用料を来年4月から変更する条例改正が上程されています。負担の公平を理由に引き上げようとするものです。

山岡議員は「公共施設使用料の見直しに係る基本方針について合計28件のパブコメが寄せられたが、これらの意見が議案にどのように生かされたのか。そこで指摘されているように地方自治法24条に基づき受益者負担を求めるとは、そもそも間違いであり、地方自治法225条で一定の負担を求めることができるとしているだけ」と指摘。受益者負担の適正化を理由に引き上げるのは問題、と指摘しました。

総務部長は「昨今の厳しい情勢から公平性確保のための最小限の改定にとどめた」と回答。また新たに甲南グラウンドゴルフ場使用について貸切1時間」とした理由は、「トラ

ウンド」とすべきではなかったのか、と質しました。

岡田議員は、都市公園条例に関する使用料の引き上げについて、柏木公園が新たに徴収する対象とした理由、公園等の用途を廃止する施設についてその理由を質しました。

建設部長は、柏木公園のテニスコートは、類似施設の平均値で統一するため、時間150円としたこと、今後もコストに基づき適正な使用料を徴収すること回答しました。

### 甲賀市水口医療介護センター条例の全部を改正

水口医療介護センターについて令和6年度から指定管理者制度を導入、その際隣接する老健施設ささゆりについては閉所する方向です。赤字続きで公費投入ができないという理由ですが、西山議員は「指定管理にすればなぜ収支を大きく改善できるのか、日曜診療は継続されるのか、閉所とさ

れる「ささゆり」の入所者、利用者への対応はどうか」等について質しました。これに健康福祉部理事は「交代勤務等で人員が膨らみ、赤字が多く、民間活力の導入による経営改善のために、指定管理を進める」と回答。在宅医療や土日時間外診察などは指定管理の仕様書に盛り込むとしました。

#### 今後の議会日程

- 12月12日・13日 本会議・一般質問
- 12月14日(水) 厚生文教常任委員会
- 12月15日(木) 総務常任委員会
- 12月16日(金) 産業建設常任委員会
- 12月19日(月) 予算決算常任委員会
- 12月22日(木) 本会議・討論・採決

## 日本共産党

### 甲賀市議員団ニュース

2022年 12月 11日 第430号



山岡 光広  
甲南町森尻 16  
Tel 86-2985  
Fax 86-0415



岡田 重美  
土山町南土山甲 78-15  
Tel 66-0696  
Fax 66-0696



西山 実  
水口町本丸 3-28  
Tel 62-3044  
Fax 62-3044